

保護者の皆様へ

感染症予防に関する調査のお願い

帝京大学（医学部・薬学部・医療技術学部）へのご入学おめでとうございます。

帝京大学板橋キャンパスは医療従事者を育成する専門キャンパスです。医療従事者の育成には帝京大学医学部附属病院をはじめ、外部医療機関・施設を利用しての実習が必修となっております。実習先では、感染症予防対策として、抗体価が指定の基準値を満たしていることが必要となります。このため、以下の要領に従って、お近くの医療機関で血液検査を受け、別紙の「感染症予防に関する調査」を入学後学生課へ提出してください。血液検査の結果、抗体値が本学の基準を満たしていない場合、風疹・麻疹・ムンプス・水痘の4種の感染症については、過去2回分の予防接種の記録（接種証明書や母子手帳のコピーなど）も添付してください。過去2回分の接種歴が証明できれば追加の予防接種は必要ありません。過去の証明ができない場合、陰性（-）2回、境界（±）1回の予防接種が必要です。

【感染症予防に関する調査】全員必須（風疹・麻疹・ムンプス・水痘の抗体およびB型肝炎と結核の検査）

検査日	入学前6ヵ月以内であること。
検査結果報告書	医療機関で発行する検査結果報告書用紙（数値、判定の確認ができるもの）のコピーを別紙「感染症予防に関する調査」に添付しホチキスでとめて提出。 * 予防接種が間に合わない場合でも学生課に提出してください。
予防接種証明書	母子手帳の予防接種記録欄、または病院で発行の証明書（いずれもコピーしたもの）を別紙「感染症予防に関する調査」に添付しホチキスでとめて提出。
提出期限	4月（入学後）ガイダンス実施日<各学部・学科のガイダンス指定日> <u>看護学科は必ずガイダンス日に提出してください。（別紙「新入生ガイダンス時の提出書類について」参照）</u> その他学科の新入生は、ガイダンス日に提出が間に合わない場合、4月26日までに学生課へ提出してください。
保管	学生は原本を保管し、コピーしたものを提出。 ※提出されたものは返却できませんので、ご注意ください。
* 検査報告書は個人情報保護法に基づき厳重に管理致します。	

【B型肝炎】陰性の場合の予防接種について

接種を必須とする学部・学科	医学部・視能矯正学科・診療放射線学科・臨床検査学科・救急救命士コース
接種を推奨する学部・学科	薬学部・看護学科については実習先施設により、予防接種を必要とする場合がある。

※B型肝炎陰性の場合、予防接種は1シリーズ3回（初回投与・1か月後・6か月後の3回接種）を基準としています。なお、1シリーズ3回接種で抗体がつかない場合、2シリーズ3回接種が必要になる場合があります。

【結核検査】陰性以外の場合は以下の対応をお願いします。

判定保留、判定不能	再検査を実施するか医師の診断を受け、結核に罹患していない証明書を添付すること。
陽性	医師の診断により陰性と判断される、または治療を実施すること。これらを証明できる書類（医師が発行するもの）を添付すること。

【新型コロナウイルス】

予防接種歴がある場合には、別紙「感染症予防に関する調査」に接種日を記載のうえ、接種日の分かる証明書のコピーを添付してください。

【注意事項】

- ・各種予防接種をする場合はお近くの医療機関で医師の診断を受けてから接種してください。
- ・現在、治療中（免疫抑制剤等）や各種アレルギーでアナフィラキシー症状等を起こしたことがある方は必ず、医師に相談をしてください。（予防接種が受けられない場合、診断書を添付してください。）
- ・別紙「感染症予防に関する調査」はExcel ファイルのため入力が可能です。入力できない場合、手書きでも構いません。

帝京大学板橋キャンパス保健室